復興庁
Reconstruction Agency
復興・創生　その先へ

復興庁福島復興局 期間業務職員（総務班）の募集について

復興庁福島復興局では、期間業務職員（非常勤）を次のとおり募集いたします。

１　業務内容

福島復興局 総務班の一員として、以下の業務に従事する。

(1) 給与（諸手当含む）業務
(2) 健康管理医・健康診断対応、ストレスチェック（名簿作成、周知、取りまとめ）
(3) 次長及び総務班職員の旅費計画・精算手続き業務
(4) その他、必要に応じて福島復興局の他の業務に対するサポート

※ 業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で配属を変更する場合あり。

２　募集人数

１名程度

３　募集対象

以下の条件に該当する方

(1) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有すると認められる方
(2) 基本的なパソコン操作（Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌ等の利用）が可能な方
(3) 心身とも健康である方

なお、国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない方（以下①～③）は応募できませんので御了承ください。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　採用予定日、任期

(1) 採用予定日

令和９年４月１日（予定）

(2) 任期

令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

※　採用後、１ヶ月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

５　給与

(1) 給与日額（日給）

９，３２０円～１１，９９０円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

(2) 給与日額以外の給与

- 扶養手当相当額（子一人あたり月額１３，０００円等）
- 住居手当相当額（月額最高２８，０００円以内）
- 通勤手当相当額（６箇月定期券等の価額（1 箇月あたり最高１５万円）等）
- 期末・勤勉手当相当額（賞与）
- 超過勤務手当相当額

(3) 支払日

原則、毎月１６日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の１６日に支給）

※ 給与日額及び各種手当は、公募開始時点の内容であり、制度改正等により変更となる場合があります。

６　退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

７　加入保険

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。なお、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

８　身分･服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

９　勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

- ８時３０分～１７時１５分（７時間４５分）

〈正午から１３時までの６０分間は休憩時間〉

※ 土日祝日（１２月２９日から１月３日を含む）を除く。

※ 必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

(2) 休暇

年次休暇１０日

・ 再採用時に繰越可。

※年次休暇以外にも有給・無給の休暇あり

１０　勤務地

復興庁福島復興局（福島県福島市栄町１１－２５　ＡＸＣビル７階）

１１　応募方法

(1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、カラー写真貼付、志望動機（２００字程度）記載）及び職務経歴書

(2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

件名は、「令和９年度期間業務職員（総務班）応募」としてください。

提出書類はＰＤＦ形式で添付してください。

(3) 提出先

復興庁福島復興局　総務班　採用担当

E-mail：f-saiyou●fukko.go.jp

※●を@に置き換えてください。

※応募に関するお問い合わせは、お電話にてお願いいたします。メールでのお問い合わせには回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(4) 提出締切り

令和８年１２月４日（金）１７時必着

なお、応募の到着時刻は、当庁メールサーバーにおける受信時刻を基準とします。

※ 応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので御了承ください。

１２　選考方法

１次選考　書類選考

２次選考　面接

・ 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行います。

・ １次選考（書類選考）の結果、２次選考（面接）を行うこととなった方に、順次２

次選考の日時・場所等を連絡いたします。

・ 令和８年１２月１１日（金）１７時までに当方より連絡がない場合には、１次選考の結果が不合格ですので御了承ください。

・ 締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので御承知おきください。

※ 採用予定者には、学歴・職歴の証明書類を提出していただきますので、予め御承知おき願います。

１３　その他

復興庁期間業務職員に採用された場合、復興庁職員の身分証明書としてマイナンバーカードを使用しますので、採用日までに取得していただく必要があります。

※マイナンバーカード総合サイト： https://www.kojinbango-card.go.jp/l

【お問い合わせ先】

復興庁福島復興局　総務班（採用担当）：石川、矢澤

福島県福島市栄町１１－２５　ＡＸＣビル７階

電話：０２４－５２２－８６１７（直通）

※電話番号は、お間違えのないようご注意願います。